# 鹿児島市保育所等整備計画 (改定版)

平成27年度~平成31年度

平成29年 月

鹿 児 島 市

# 目 次

1.	計画	頭策定の	趣旨	等														
( ]	1)	計画策定	の背景	<b>景及</b>	び趣	旨	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
(2	2)	計画の期	間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
( 3	3)	計画改定	につい	いて		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
2.	本市	ずの現状																
( ]	1) 🤊	待機児童	の推和	多等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2
(2	2) ]	就学前児	童の抄	隹移	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 6
3. ½	整備	背方針と	目標	値														
( ]	1) }	整備方針	· •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 7
(2	2) :	地域別目	標値	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 8
(3	3) 🤅	待機児童	解消の	りた	めの	取り	組み	٠.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 0
	(1)	〉 待機児	童解》	肖策														
	(1	新設保	育所(	り整合	備													
	2	)既存保	:育所等	争に	よる	定員	増											
	3	)既存保	:育所等	等に.	よる	分園	設置	<u> </u>										
	<b>4</b>	)幼保連	携型詞	忍定	こど	も園	の虫	修備										
	(5	認可外	·保育b	を きゅうこう もっこう もっこう もっこう もっこう もっこう もっこう もっこう も	の認	可化	í											
	(2)	保育サ	ービン	スの	充実													
	1	)夜間保	育所(	り設す	置													
	2	) 延長保	育															
	(3	)一時預	iかり															
	4	休日保	育															
	(5	)障害児	保育															

# 1. 計画策定の趣旨等

# (1) 計画策定の背景及び趣旨

近年の我が国の子育てをめぐる環境は、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、 乳児と触れ合う経験が乏しい親の増加など、地域や家庭の状況は変化しております。

また、経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、共働き家庭は増加 し続け、仕事と子育ての両立を希望する者を支援する環境整備が求められておりますが、 都市部を中心に、依然として多くの待機児童が存在しております。

そのような状況を踏まえ、国におきましては、平成 24 年 8 月に、子ども・子育て関連 3 法を公布し、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」)が本格施行され、市町村が実施主体となることから、幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子育て支援の充実に向けた施策を推進することとされております。

これまで、本市におきましては、平成 21 年に策定した「第二次かごしま市保育計画」に基づき、新規保育所 20 か所 (1,110 人)の開所、また、既存保育所の建替えや増築、分園等による既存保育所の定員増 (964 人)の実施により、2,074 人の定員増を行うなど、計画的な保育所整備により入所枠の拡大を行ってまいりましたが、依然として、保育所への入所者が増加する傾向にあります。

そのようなことから、多様化する保育ニーズへの対応や待機児童解消を図るため、これまでの保育計画と新制度施行に伴う取組みをあわせ、新たに「鹿児島市保育所等整備計画」を策定するものです。

# (2) 計画の期間

この計画は、平成27年度から平成31年度までの計画とします。なお、保育需要、社会経済の変化を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

# (3) 計画改定について

本市では、平成 27 年 3 月に鹿児島市保育所等整備計画を策定し、平成 27 年度から 28 年度にかけて、963 人分の入所定員の拡大を図りましたが、就労家庭の増加などによる保育需要の高まりから、計画以上の保育需要が発生し、整備計画数と実態にかい離が生じております。

国においては、市町村の子ども・子育て支援事業計画については、計画期間の中間年度である 29 年度に見直しを行うことを示しており、これを踏まえ、整備計画を改定するものです。

# 2. 本市の現状

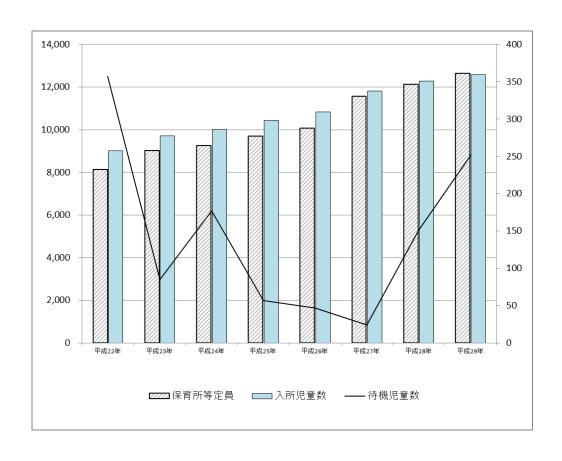
# (1) 待機児童の推移等

本市では、平成 27 年 3 月に策定した「鹿児島市保育所等整備計画」に基づき、平成 27 年度に 423 人、平成 28 年度に 540 人の入所枠の拡大を図ってまいりましたが、保育 需要の増加等により、待機児童数は平成 28 年度 151 人、平成 29 年度 252 人となり、計画策定時の待機児童数 24 人と比較し大きく増加しました。

#### 保育所等定員、入所児童数及び待機児童数の推移(H22~H29)

(各年4月1日現在 単位:人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
保育所等定員	8, 133	9, 033	9, 253	9, 708	10, 078	11, 571	12, 124	12, 634
入所児童数	9, 012	9, 702	10, 023	10, 434	10, 845	11,802	12, 281	12, 584
待機児童数	357	85	177	57	47	24	151	252

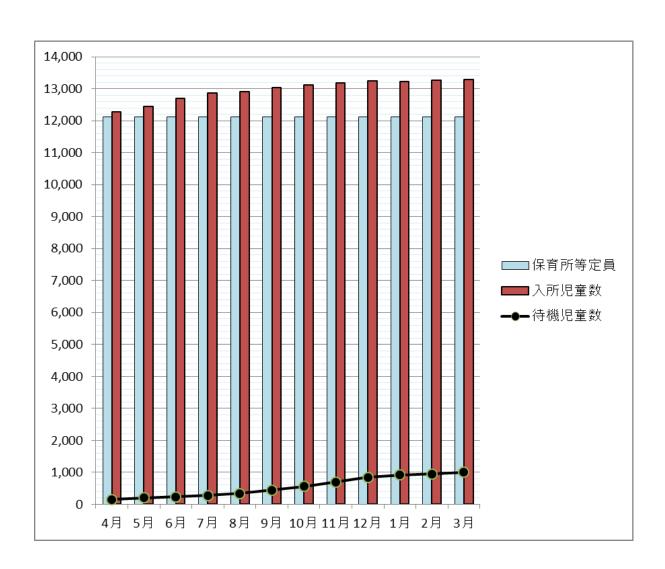


年間の入所児童数・待機児童数等の推移(平成28年度)

(単位:人)

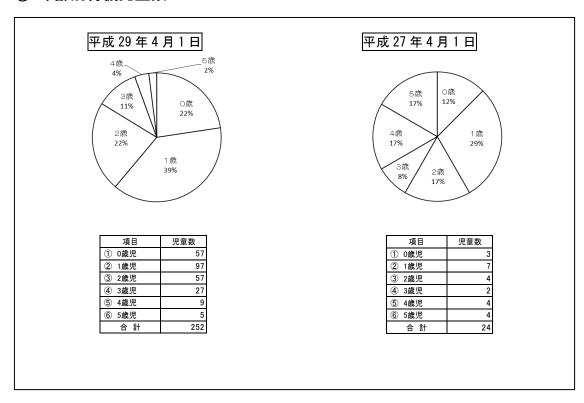
											(+	四:人)
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保育所等 定員	12, 124	12, 124	12, 124	12, 124	12, 124	12, 124	12, 124	12, 124	12, 124	12, 124	12, 124	12, 124
入所児童数	12, 281	12, 447	12, 690	12, 861	12, 902	13, 036	13, 126	13, 186	13, 235	13, 218	13, 265	13, 277
定員を超えての 受入児童数	157	323	566	737	778	912	1,002	1, 062	1, 111	1, 094	1, 141	1, 153
保留児童数※	381	430	473	516	555	648	736	832	936	1, 039	1,060	1, 110
待機児童数	151	198	236	278	341	441	565	698	841	919	954	1, 006
対前月	_	47	38	42	63	100	124	133	143	78	35	52
要保育児童数 (入所申込 児童数)	12, 662	12, 877	13, 163	13, 377	13, 457	13, 684	13, 862	14, 018	14, 171	14, 257	14, 325	14, 387

※保留児童数 = 入所申込児童数 - 入所児童数



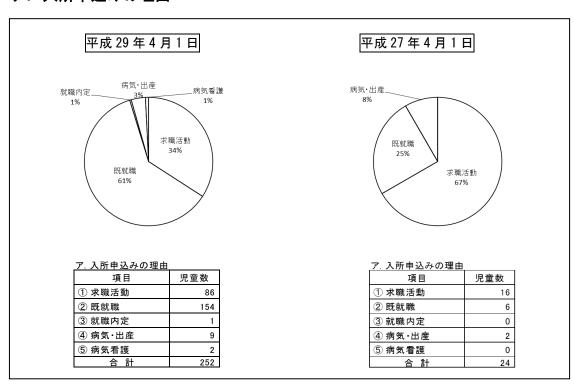
#### 〇「鹿児島市保育所等整備計画」策定時(平成27年)との対比

### ① 年齢別待機児童数

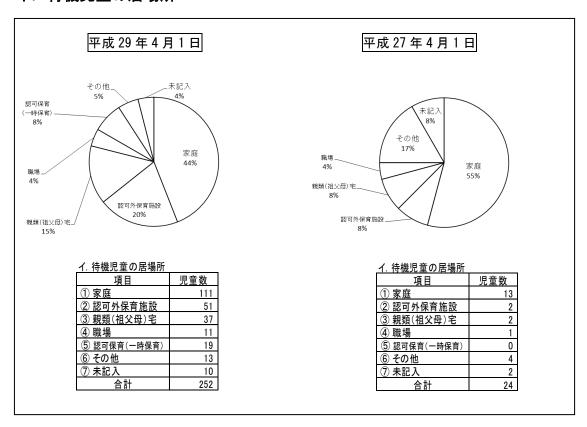


#### ② 待機児童の分類

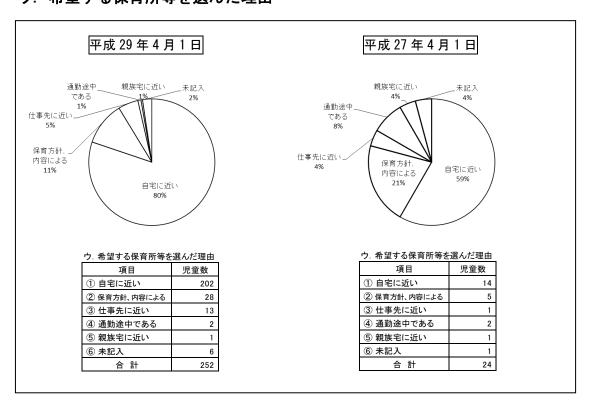
#### ア. 入所申込みの理由



#### イ. 待機児童の居場所



#### ウ. 希望する保育所等を選んだ理由



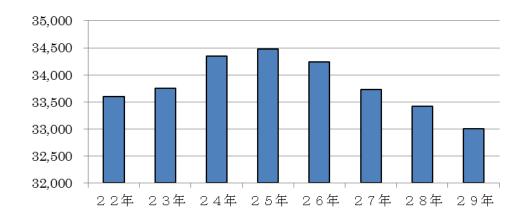
# (2) 就学前児童の推移

鹿児島市の就学前児童数の推移は、下記の表のとおり、平成 22 年より平成 25 年にかけて微増傾向であったものが、平成 26 年以降は減少傾向となっています。

### 就学前児童数(0歳~5歳)の推移(H22~H29)

(各年4月1日現在 単位:人)

		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
,	就学前児童数	33, 591	33, 757	34, 349	34, 481	34, 241	33, 725	33, 413	32, 998



# 3. 整備方針と目標値

# (1)整備方針

鹿児島市の保育の現状を考慮し、「鹿児島市保育所等整備計画」における整備方針として、 以下の2点を掲げます。

① 鹿児島市子ども・子育て支援事業計画との調和を図りながら、保育需要の多い地域を重点的に、保育所等の整備を進めます。

「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる教育・保育の「量の見込み」と 「確保方策」に基づき、ニーズ調査結果や地域の状況を踏まえ、保育需要の多い地域 を重点的に、需給バランスも勘案しながら、保育所等の整備を進めます。

② 年度当初の入所希望者全員(要保育児童)が利用定員内で入所できる枠 を確保します。

年度当初の4月1日現在の要保育児童(入所児童+保留児童)が、認可保育所等の 定員内で入所できる枠を確保、整備します。

(年度途中の申込み者は、国通知「子ども・子育て支援法に基づく支給認定等並びに 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認にかかる留意事項等について」に より、利用定員を超える受入れで対応)

# (2) 地域別目標値

年度当初で入所希望者全員(要保育児童)が定員内で入所できる枠を確保することとし、 市全体で1,313人の定員増を図ってまいりましたが、今回の改定により新たに760人の定 員増を図ります。なお、地域別には、就学前児童数、待機児童数及び地域の特性等を総合 的に勘案し、下記の表のとおりとします。

(単位:人)	<参考>

								(単位:人)	<参考>
地域名	町 名	H29.4.1 就学前 児童数	H29.4.1 保育所等 定員	H29.4.1 待機児童数	量の見込み	30.4/1開所を 含む提供量 ②	不足③ (②-①)	定員増目標値④	H27~29 定員増数
①中央	名山、平之町、東千石、西千石、中町、金生、照国、泉、住吉、堀江、 大黒、呉服、新町、船津、城南、松原、南林寺、甲突、錦江、新屋敷、 樋之口、山之口、千日、加治屋、中央、上之園、上荒田	1,787	570		743	746	_	_	60
②上町	坂元、西坂元、東坂元1~4丁目、清水、祇園之洲、鼓川、池之上、 稲荷、春日、柳町、浜町、上竜尾、下竜尾、冷水、長田、大竜、上本 町、小川、本港新町、易居、山下、城山、玉里団地1~3丁目、若葉、 吉野町の一部(磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松)	1,756	980		895	969	_	_	210
③鴨池	高麗、荒田1~2丁目、与次郎1~2丁目、下荒田1~4丁目、天保山、鴨池新町、鴨池1~2丁目、唐湊3~4丁目、郡元、郡元1~3丁目、南那元、東郡元、真砂、真砂本町、三和、南新町、日之出、柴原1~6丁目、西柴原、桜ヶ丘7~8丁目、宇宿1~9丁目、中央港新町、新栄、向陽2丁目	5,732	2,050	24	2,235	2,210	▲ 25	30	240
④城西	城山1~2丁目、新照院、草牟田、草牟田1~2丁目、玉里、永吉1~ 3丁目、明和1~5丁目、原良、原良1~7丁目、薬師1~2丁目、城西1~3丁目、鷹師1~2丁目、常盤、常盤1~2丁目、西田1~3丁目	2,222	781		876	767	▲ 109	110	170
⑤武・田上	武1〜3丁目、唐湊1〜2丁目、紫原7丁目、向陽1丁目、広木1〜3 丁目、田上、田上1〜8丁目、田上台1〜4丁目、西別府、武岡1〜6 丁目、西陵1〜8丁目、小野町の一部(西ノ谷)	3,301	1,307	2	1,423	1,327	▲ 96	100	193
⑥谷山北部	五ケ別府、星ケ峯1~6丁目、皇徳寺台1~5丁目、山田、中山、中山1~2丁目、自由ケ丘1~2丁目、桜ケ丘1~6丁目、小原、魚見、東谷山1~7丁目、清和1~2丁目、希望ヶ丘、小松原1~2丁目、東開	5,357	2,015	109	2,292	2,315	_	_	200
⑦谷山	上福元、谷山中央1~8丁目、下福元、慈眼寺、谷山塩屋、和田、和田1~3丁目、平川、卸本町、南栄1~6丁目、七ツ島1~2丁目、谷山港1~3丁目、錦江台1~3丁目、坂之上1~8丁目、光山1~2丁目、西谷山1~2丁目、清和3~4丁目	4,796	1,729	111	2,153	1,860	▲ 293	300	110
⑧伊敷	伊敷、伊敷1~8丁目、伊敷台1~7丁目、西伊敷1~7丁目、千年1~2丁目、花野光ヶ丘1~2丁目、下伊敷、下伊敷1~3丁目、小野町(西/谷を除く)、小野1~4丁目、犬迫、小山田、皆与志	2,409	941		862	892	_	_	30
⑨吉野	岡之原、緑ケ丘、川上、下田、吉野町(磯、花倉、三船、竜ケ水及び平松を除く)、大明丘1~3丁目、吉野1~2丁目	3,035	1,076		1,218	1,090	▲ 128	130	_
⑩桜島	桜島赤水、桜島赤生原、桜島小池、桜島西道、桜島白浜、桜島武、 桜島藤野、桜島二俣、桜島松浦、桜島横山、新島、野尻、持木、東桜 島、古里、有村、黒神、高免	128	90		93	90	▲ 3	_	_
⑪吉田	西佐多、東佐多、本城、本名、宮之浦、牟礼岡1~3丁目	445	280		243	280	_	-	_
⑫喜入	喜入瀬々串、喜入中名、喜入生見、喜入前之浜、喜入、喜入一倉	452	255		225	246	_	-	_
⑬松元	石谷、入佐、上谷口、直木、春山、福山、松陽台、四元、平田	1,257	420		513	420	▲ 93	90	100
14郡山	花尾、有屋田、川田、郡山、郡山岳、西俣、東俣、油須木	321	140		152	140	▲ 12	_	_
	合 計	32,998	12,634	246	13,923	13,352	▲ 759	760	1,313

<sup>※</sup> ①「量の見込み」

保育所等の利用希望者の伸び等から算出した数値のうち、各地域の平成27年度から31年度にかけての認定区分ごとの最大値を合計したもの

②「30.4/1開所を含む提供量」

平成30年の保育所等の定員(予定)に、幼稚園型認定こども園の2号及び本市が運営費等の支援を行っている認可外保育施設も含めた数値

# [参考]

#### ○ 就学前児童(0歳~5歳)の今後の推移(H30~H31 推計)

27 年	28 年	29 年	30 年	31 年		
33, 725 人	33, 413 人	32, 998 人	32,714 人	32, 456 人		



#### ○ 認定区分ごとの整備量及び必要整備量(整備が必要な地域のみ)

(単位:人)

															(.	甲位:人)
年度	27	'年度(実績(	直)	28	8年度(実績	直)	29	年度(整備予	·定)	30年	度(必要整	備量)	31年度(必要整備量)			
区分	2号	3号 3号 3号 3号		2号 3号		2号 3号		号	合計							
地域	25	O歳	1-2歳	2 <del>5</del>	O歳	1-2歳	25	O歳	1-2歳	25	O歳	1-2歳	25	O歳	1-2歳	
中央				30	10	20										60
上町	15	12	63	66	16	38										210
鴨池				91	29	60	30	10	20	10		20				270
城西	66	16	38	27	5	18				90		20				280
武·田上	79	25	89							40		60				293
谷山北部							101	33	66							200
谷山	11	1	8				45	15	30	80		150	20		50	410
伊敷				15	5	10										30
吉野										30		50	20		30	130
松元				57	14	29				30		60				190
合計	171	54	198	286	79	175	176	58	116	280	0	360	40	0	80	2,073
DAT		423			540			350			640			120		2,073

#### 〇 事業に要する費用の額 (平成 29 年度保育所等整備交付金要綱に基づき概算額を算出)

平成 30 年度	1, 442, 559, 000 円
平成 31 年度	238, 578, 000 円

### (3) 待機児童解消のための取り組み

### 〈1〉待機児童解消策

本市の待機児童を解消するため、下記項目の施策活用により保育所等を整備します。

### ① 新設保育所の整備

新設の保育所の整備により、要保育児童の受け入れを図ります。 なお、保育ニーズの状況によっては、更なる設置を検討します。

### ② 既存保育所等による定員増

保育所等の施設整備等により定員を拡大し、要保育児童の受け入れを図ります。 なお、保育ニーズの状況によっては、園舎の建替えや耐震化等に合わせ、定員増を 検討します。

## ③ 既存保育所等による分園設置

既存保育所等が分園を整備することで定員を拡大し、要保育児童の受け入れを図ります。

なお、保育ニーズの状況によっては、更なる設置を検討します。

# ④ 幼保連携型認定こども園の整備

子ども・子育て支援新制度において、県から市に認可権等が移譲された幼保連携型 認定こども園による要保育児童の受入を図ります。

具体的には、学校法人、社会福祉法人による「幼保連携型認定こども園」の新設あるいは既存の幼稚園、保育所、認定こども園から「幼保連携型認定こども園」に移行する施設とします。

なお、保育ニーズの状況によっては、更なる設置を検討します。

※「幼保連携型認定こども園」…平成24年8月22日に公布された「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」(未施行)に基づき、就学前の教育・保育ニーズに対応した幼児期の学校教育及び保育を一体的に行う施設で、市が設置認可を行う。

#### ⑤ 認可外保育施設の認可化

現在、認可外保育施設として運営している保育所を認可することで、要保育児童の受け入れを図ります。

具体的には、鹿児島市に届出がなされている認可外保育施設について、社会福祉法 人を設立することを前提とした保育所認可を受ける意向のある施設とします。

### 〈2〉保育サービスの充実

保育所等の整備のほかに就労形態の多様化に適切に対応するため、夜間保育所の設置 や延長保育、一時預かりなど多様な保育サービスの提供に努めます。

### ① 夜間保育所の設置

保護者の就労形態や多様化する保育ニーズに対応するため、夜間保育所(午前11時から午後10時までの概ね11時間開所する施設)を中央地域において1か所設置します。

# ② 延長保育

保育所等における通常保育時間(午前7時~午後6時)を越えて、保育所等において延長保育を実施しており、平成29年3月末現在の延長時間は、1時間延長113か所、2時間延長9か所、4時間延長1か所となっております。

今後は、新設される保育所等での延長保育の実施や延長保育時間の拡充に努めます。

### ③ 一時預かり

ア 一時預かり事業(一般型)の拡充

家庭において一時的に保育することが困難となった場合、保育所等において一時預かりを行っており、平成 29 年 3 月末現在 93 か所で実施しております。

今後は、保護者のニーズに応じて、実施の推進及びその充実に努めます。

イ 一時預かり事業(幼稚園型)の活用

長時間預かりを希望する保護者のニーズに対応するため、幼稚園等において就 労家庭の3歳以上児に対する一時預かり事業(幼稚園型)を行っており、平成29 年3月末現在41か所で実施しております。

今後は、保護者のニーズに応じて、実施の推進及びその充実に努めます。

### ④ 休日保育

就労形態の多様化に伴う休日等の保育ニーズに対応するため、平成 29 年 3 月末現在 10 か所の保育所で休日保育を実施しております。

今後は、保護者のニーズに応じて休日保育の充実に努めます。

### ⑤ 障害児保育

障害のある子ども及び保護者に対する早期からの相談・療育・援助など、障害のある子どもの健全な発達を支援しております。また、保護者の悩みの解消と障害の軽減・克服が図られるよう、受け入れ態勢や環境整備のための施策を行っており、平成 29年3月末現在100か所の保育所等で602名の障害児を受け入れております。

今後も引き続き障害児保育の充実に努め、受け入れ態勢を推進します。